

藤沢市海水浴場ルール 新旧対照表

新	旧
第1条から第2条（略） （海水浴場開設期間） 第3条 本市内における海水浴場を開設する期間は次のとおりとする。 片瀬東浜海水浴場 <u>2026</u>年7月1日から<u>9月6日</u>までの間 片瀬西浜・鵜沼海水浴場 <u>2026</u>年7月1日から9月<u>13日</u>までの間 辻堂海水浴場 <u>2026</u>年7月<u>18日</u>から8月31日までの間 （海水浴場開設時間） 第4条 本市内における海水浴場を開設する時間は、<u>次のとおりとする。</u> <u>片瀬東浜海水浴場 午前9時から午後5時までの間、ただし、休日及び盆期間（藤沢市夏期海岸対策協議会において定める期間をいう。以下同じ。）においては、午前8時から午後5時までの間</u> <u>片瀬西浜・鵜沼海水浴場 午前9時から午後5時までの間、ただし、休日及び盆期間においては、午前8時から午後5時までの間</u>	第1条から第2条（略） （海水浴場開設期間） 第3条 本市内における海水浴場を開設する期間は次のとおりとする。 片瀬東浜海水浴場 <u>2025</u>年7月1日から<u>8月31日</u>までの間 片瀬西浜・鵜沼海水浴場 <u>2025</u>年7月1日から9月<u>7日</u>までの間 辻堂海水浴場 <u>2025</u>年7月<u>12日</u>から8月31日までの間 （海水浴場開設時間） 第4条 本市内における海水浴場を開設する時間は、<u>平日においては午前9時から午後5時までの間、休日及び盆期間（藤沢市夏期海岸対策協議会において定める期間をいう。）においては、午前8時から午後5時までの間とする。</u>

辻堂海水浴場 午前9時から午後5時までの間

第5条から第13条（略）

(風紀上の対策)

第 14 条 (略)

2 海の家は、酒類・タバコを販売する際に、購入者が20歳未満であると思料するときは、顔写真付きの身分証明証等により年齢を確認した上で販売する。

第 15 条から第 30 条 (略)

(ペット等の管理)

第31条 海水浴場利用者は、海水浴場開設時間内において、海水浴場に、ペット（補助犬は除く）を持ち込んでではない。また、海の家営業時間内において、海の家ペット（補助犬は除く）を持ち込んでではない。ただし、あらかじめ海水浴場の設置者が認める場合は、この限りではない。

2 海水浴場利用者は、海水浴場開設時間内において、海にペット（補助犬は除く）を入水させてはならない。

3 海水浴場利用者は、海水浴場開設時間内において、海水浴場に補助犬を持ち込む場合、7日前までに海水浴場の設置

第5条から第13条（略）

(風紀上の対策)

第14条 (略)

2 海の家は、酒類・タバコを販売する際に、購入者が20歳未満であると思料するときは、 身分証明証等により年齢を確認した上で販売する。

第 15 条から第 30 条 (略)

(ペット等の管理)

第31条 海水浴場利用者は、海水浴場開設時間内において、海水浴場に、ペット（補助犬は除く）を持ち込んでではない。また、海の家営業時間内において、海の家にペット（補助犬は除く）を持ち込んでではない。ただし、あらかじめ海水浴場の設置者が認める場合は、この限りではない。

2 海水浴場利用者は、海水浴場開設時間内において、海にペット（補助犬は除く）を入水させてはならない。

3 海水浴場利用者は、海水浴場開設時間内において、海水浴場に補助犬を持ち込む場合、

<u>者に申し出</u>、身体障害者補助犬法第十二条の規定に基づく補助犬への表示を行い、厚生労働省が定める書類を所持するとともに、海水浴場設置者又は同設置者から委託を受けたライフセーバーの求めに応じてこれを提示しなければならない。 4 海水浴場利用者は、身体障害者補助犬法第九条ただし書の規定に基づき、海水浴場設置者又は同設置者から委託を受けたライフセーバーに、補助犬を同伴することを拒まれた場合は、その指示に従わなければならない。 第 34 条から第 35 条（略） <u>附 則</u> <u>このルールは、令和 8 年 5 月 26 日から施行する。</u>	<u>身体障害者補助犬法第十二条の規定に基づく補助犬への表示を行い、厚生労働省が定める書類を所持するとともに、海水浴場設置者又は同設置者から委託を受けたライフセーバーの求めに応じてこれを提示しなければならない。</u> 4 海水浴場利用者は、身体障害者補助犬法第九条ただし書の規定に基づき、海水浴場設置者又は同設置者から委託を受けたライフセーバーに、補助犬を同伴することを拒まれた場合は、その指示に従わなければならない。 第 34 条から第 35 条（略） <u>（新設）</u>
---	--